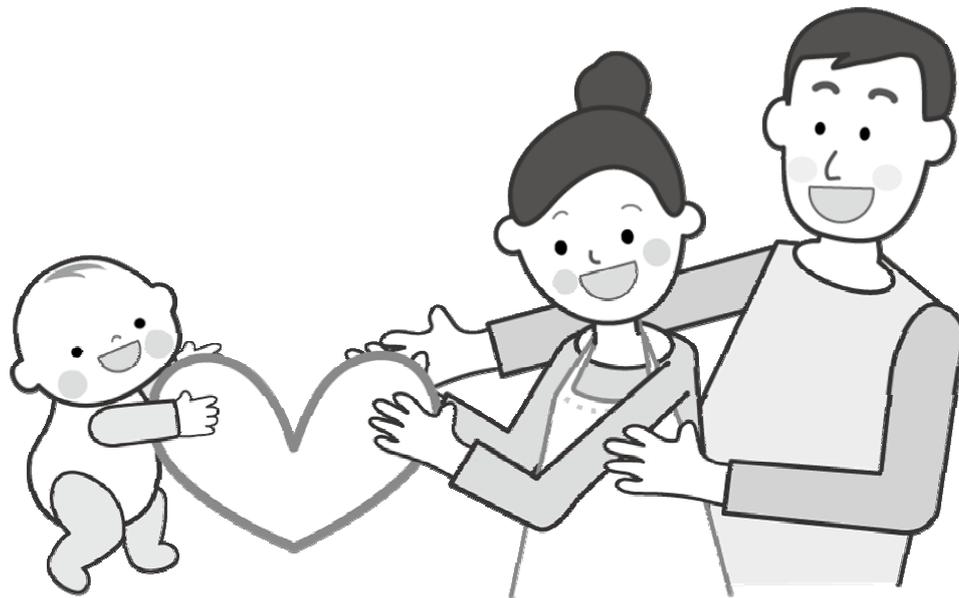


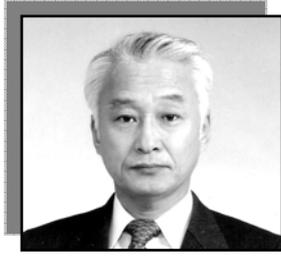
はほろ

次世代育成支援行動計画(後期計画)

平成22年～平成26年



羽 幌 町



はぼろ次世代育成支援行動計画 (後期計画)の策定にあたって

羽幌町長 舟橋 泰博

核家族化の進行や女性の社会進出・生活様式の多様化、長引く景気の低迷等、子どもや家族を取り巻く環境は大きく変化しています。平成元年に、合計特殊出生率が1.57になった「1.57ショック」以降少子化に歯止めがかからず、一層進行しております。

少子化の背景には、個人の生き方の変化や価値観の多様化という側面がありますが、少子化によって子ども同士のふれあいや様々な人々との交流の減少、家族や地域社会における人間関係の希薄化など、子どもの健やかな成長に深刻な影響を与えることが懸念されています。また、それと同時に、社会保障分野における次の世代への負担の増大や経済発展の停滞など、様々な分野に影響を及ぼすものと考えられます。

本町では、子どもを生み育てることの社会的な価値を見直し、次代を担う子どもたちが豊かな想像性と思いやりの心を培いながら、健やかに成長できる環境づくりを推進していくために「羽幌町エンゼルプラン（平成15年～平成24年）」を策定致しましたが、平成15年7月、次世代育成支援対策推進法が新たに制定され、市町村には次世代育成支援対策に関する具体的な取り組み内容を示した「地域行動計画」の策定が義務づけられたことから、平成17年策定の『はぼろ次世代育成支援行動計画』の後期計画として、本町が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に決めました。

この計画は、子どもの健全育成と子育て支援に視点を置いた今後5年のまちづくりの指針であり、「子育て支援社会の形成」を目標に、子どもの人権が尊重されるように、安心して子どもを産み育てられるように、子どもの心身の成長が健やかに進むようにと願って策定したところであります。

計画の実現に当たりましては、行政はもとより保健、医療、福祉、教育等の関係機関・団体・地域住民など地域社会全体がそれぞれの役割を担い、共に手を携えることが最も重要なことですので、各位におかれましても積極的なご協力をお願い致します。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、はぼろ次世代育成支援対策行動計画策定地域協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力くださいました町民各位など関係者の方々に心から厚くお礼申し上げます。

平成22年 4月

目次

第1編 計画の前提

1. 計画策定の目的 1
2. 計画の性格 1
3. 計画の位置付け 2
4. 計画の期間 4

第2編 子育て支援の環境動向と課題

1. 人口・世帯数の動向 5
2. 地域産業・就職構造の動向 6
3. 保育サービス及び子育て支援事業の提供状況と課題 7
 - (1) 保育所の状況
 - (2) 幼稚園の状況
 - (3) 放課後児童対策事業の状況
 - (4) 母子保健事業・子育て支援事業の状況
 - (5) 早期療育事業の状況
 - (6) 相談事業の状況
 - (7) 児童委員の活動状況
 - (8) 人口推計と少子化の動向

第3編 計画の基本方向

1. 計画の基本理念 15
2. 計画の基本視点 16
 - (1) 家庭・地域における子育て支援
 - (2) 子どもや子育てにやさしい環境づくり
 - (3) ゆとりある教育と健全育成の推進
 - (4) 子育てに対する意識啓発

第4編 推進計画（目標実現に向けての施策）

- はばろ次世代育成支援行動計画推進施策体系図 17
1. 家庭・地域における子育て支援の推進 18
 - (1) 保育所の保育内容の充実
 - (2) 地域子育て支援センターの整備充実
 - (3) 個別支援の必要な児童や障害児のある児童をもつ家庭への支援の充実
 - (4) 保育所の改修
 - (5) ひとり親家庭への援助の充実
 - (6) 離島地区民営保育施設に対する支援
 - (7) 特定非営利活動法人・保育ママ等との連携

2. 子育て家庭に対する経済的支援の推進	22
(1) 乳幼児医療費の助成	
(2) ひとり親家庭等医療費の助成	
(3) 子ども手当の支給	
(4) 児童扶養手当の支給	
(5) 障害児福祉手当の支給	
(6) 特別児童扶養手当の支給	
(7) 保育料の適正化	
(8) 就園・就学の援助	
3. 地域児童育成ネットワークの整備充実	23
(1) 福祉・保健・医療・教育の連携	
(2) 児童育成組織との連携等	
(3) 羽幌町要保護児童対策地域協議会の充実	
4. 保健・医療サービスの充実	25
(1) 母子保健の充実	
5. 職場における子育て環境づくり	26
(1) 育児休暇制度等の導入促進	
(2) 職場における保育環境の整備促進	
(3) 事業主行動計画の策定促進	
6. 生活環境基盤の整備	27
(1) 主要施設を結ぶバス路線の確保	
(2) インターネット整備の推進	
(3) 子どもと子育て家庭にやさしい街づくり事業等	
(4) 医療機能の充実に向けた取り組み	
7. 教育の充実	28
(1) 幼稚園と保育所・学校との連携	
(2) 家庭や地域での教育の充実	
(3) 学校教育の充実	
(4) いじめ、ひきこもり、不登校児などの対策の充実	
8. 子どもの健全育成の推進	30
(1) 多様な活動・体験機会の拡充	
(2) 放課後児童対策事業の充実	
9. 家庭と子育てに関する意識啓発の展開	31
(1) 町民等への広報、啓発	
(2) 子育てに配慮した環境づくりの啓発	
(3) 子育て支援マップの作成	

■ **参考資料** 32

1. はばろ次世代育成支援行動計画(後期計画)策定地域協議会委員